

○委員長（松宮 健治）

- ・ 開会宣告
- ・ 8月21日付で都市建設部から国際・水産海洋総合研究センター関係工事の入札公告の取り下げにかかわる調査結果報告の提出があったので、本日皆様にお集まりをいただいた。
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) 国際水産・海洋総合研究センター関係工事の入札公告の取り下げについて

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件調査について、本日理事者に出席いただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うがいかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（都市建設部入室）

○委員長（松宮 健治）

- ・ 説明の前に、都市建設部長から発言を求められているので、これを許す。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 私のほうから、去る6月22日に開催された委員会においての答弁の内容について、二点発言をさせていただきます。
- ・ 一点目は、市戸委員から、都市建設部の技術職員の数についてのお尋ねに対し、私のほうで人数に関して正確な数値をお答えできなかったことから、本日改めて都市建設部の職員数の内訳について答弁させていただきます。平成24年度の人事異動後の都市建設部の職員数は73名となっており、のうち建築技術職は43名、土木技術職は7名、電気技術職は4名、機械設備の技術職が2名であり、技術職の人数は56名。残る17名は事務職である。
- ・ 次に、見付委員から、業者の設計がチェックできなかった理由についてのお尋ねに対し、建築課長が発言した「時間があれば」といった答弁と、私は「昔と違って」といった答弁に統一性がなく、見付委員からは部内でしっかり協議してほしい旨の御指摘をいただいた。建築課長の答弁にあったように、確かに業者からの成果品の提出は予定日から遅れはあったものの、都市建設部としては作業工程の遅れが生じないよう管理するのはもちろんのこと、また、そのような状況であったとしても、チェック機能はより慎重にするべきであったと認識しているところである。このたびの誤解を招くような発言があったことに対し、お詫び申し上げたいと思うので、よろしく願います。

○委員長（松宮 健治）

- ・ それでは、改めて本日の議題についての説明を都市建設部よりお願いをする。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 資料の説明に入る前に、一言発言をさせていただきます。このたび国際水産・海洋総合研究センタ

一にかかわる主体工事を始めとする入札の取りやめ、さらには6月定例会では事業費の増額補正をするに至り、多大なる御迷惑と御心配をおかけしたたことに対し、建設工事を執行する者としてまことに申しわけなく思っている。改めておわび申し上げる。

- ・ なお、7月19日に建築主体工事の1工区と2工区の2件については、改めて入札公告を行い、その後、8月7日には入札執行が行われており、2件とも落札に至った。9月の定例会では、この2件の工事請負契約についての議案を提出することを予定しているの、よろしく願います。
- ・ 資料説明：国際水産・海洋総合研究センター関係工事の入札公告の取り下げについて（調査結果報告）（平成24年8月21日付 都市建設部調整）
- ・ 最後にもう1点述べさせていただきたい。私としては、本市の将来の発展に重要な役割を担う国際水産・海洋構想の実現のため、拠点施設となる本事業を適正かつ速やかに完了させることが都市建設部に与えられた使命であると強く認識している。今後、事業の執行にあたっては万全を期し、期待される施設として完成させることに全力を尽くしてまいり所存であるので、議会並びに当委員会におかれては、なにとぞ御理解と御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 本件にかかわり、各委員から発言を求めたいと思うが、今回執行された入札内容にかかわっては、工事請負契約の議案として9月定例会に提出の予定であるので、今ここで扱うと事前審査の恐れがあるので、配慮願う。

○斉藤 佐知子委員

- ・ まず最初に、この調査結果報告というのが上がってきたが、再発防止策も含まれているので、これで終わりというか、このことについてさらに新たにまた出てくるということはないか。これをもって終了ということか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 今回の件の調査については、これをもって終わりになるが、今後また、あと16本の工事案件が出てくる。そのうち、また議決案件も絡むものも出てくるので、我々としては極力きちんとした形で工事の適正な入札執行を目指していきたいというふうに考えている。

○斉藤 佐知子委員

・ 書かれていることで何点かお聞きしたいと思うが、2ページの受注者への損害賠償請求および措置について。受注者へは損害賠償を求めないものとするというふうに書いている。そのページの上のほうを読むと、勝手に業者の方がというか、向こうの方が、市が言った38億円におさまるよというふうにことで建築物の仕様見直しや面積縮小などいろんなことを指示したと。そういう中で、業者のほう勝手に、市と協議して定めた査定率ということ、市に何も説明もしないで低くおさえてしまい、そういうふうに出したと。そこは大きな問題と思うが、ここには入札公告の取り下げに係る損害が少ないことだとかということで、損害を求めないというふうになっているが、勝手に査定率を変えたというのは大きな問題ではないのか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 査定率をいじったというのは不適切な行為である。ただ、実態的に成果品として納入されたものを

市は検査して合格としている。なので、それが果たしてできるかできないか。我々市の認識とすれば、地元の受注に対して耐えられるものであるか、耐えられないものであるか、そこを判断して入札公告を取り下げたものであり、我々はそういう指導で査定率も決めて、設計を組むように指示はしたが、最終的には不適切な行為があった。だけれども、それを合格させてしまっている市のミス。なので、もう合格して、それで耐えられるものだという判断を市がしてしまっている。なので、そこに逆に損害が発生したかどうか。では打ち合わせたとおりのことでかすくすればということで、前回6月の時点でも申し上げたが、正規なものでいけば6億6,000万円かかってしまうという状況が判明したということで、それが逆にいえば、大手ゼネコンならできないのかとかと、いろんな議論が出てくる。なので、そのところについては不適切ではあるが、その成果品としては合格しているということである。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 不適切だったが、それを合格としてしまった市が一番悪いということになるということでしょうか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 最終的には合格させてしまっているのですが、ただ、業者も不適切であったということは認めている。なので逆にいえば、6月議会で2億9,000万円前後の補正をしていただいたが、それに対応しての図面の減額措置、3億四、五千万円なる減額措置に対して、図面の訂正、設計の組み直し、それらについては対応していただいているので、そういう中では市には損害は発生していないという考え方である。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 3ページの今後というか再発防止のことだが、アの再発防止に向けたチェック体制の②で複数職員等によるチェック体制の強化というふうには書いてある。前の6月22日の委員会のお話で、昔はどうか、手でチェックしていたが、今はパソコンでチェックしていると。パソコンでチェックしているのを、さらに複数の職員によるチェックとは、やはりみんなでパソコンでチェックすることなのか、ちょっとその辺がよくわからないが、どういうことなのか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ パソコン上というのは、積算や何かはデータは全部パソコンに入っていて、自動的に打ち出されてくる形にはなっている。だが、それを直に、パソコン上でやり取りするのではなく、複数の職員が直接目でチェックをしながら対応していくと。それを複数の職員、まあ担当者はパソコンで入力したりなんかはするが、主査職、課長職にペーパーレベルできちんとしたチェック体制をとりたいたいということで、こういう記述になっているところである。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 担当の人がパソコンでチェックするが、そのあと、上司の方々がみんな、その出たものをきちんと目でチェックをしていくという意味か。（「はい」と都市建設部長）わかった。
- ・ イの職員の意識改革への取り組みということで、職場内で7月4日にも研修をしたという話であった。先ほど部長のほうから、73名の都市建の職員のうち、そういう専門職である方が56名だというふうに聞いたが、参加人員42名と。そうじゃない方は、また改めて職場内研修を受けるのか、伝達で研

修を受けるのか、その辺はどのようにフォローしようというふうに考えているか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 今回の研修に参加しているのは43名ということだが、我々、今回の研修で意識改革をまず促したと。職員に対する意識改革を促したということで、この問題について共有化する。それで、部内では若手職員と管理職とNEXTという場を、月1回程度、意見交換を行っている。そういう中で、組織機構のあり方だとか、そういうものを含めて、1カ月に1回程度議論しているので、そういう中でも若手職員に積極的に参加していただき、意識改革を図っていきいたいというふうに考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 部長の言うとおりに、部全体で意識改革というのは、本当にみんながきちんと参加して、全員でそこをしなければ、本当の意識改革にはなっていないと思うので、今後月1回、多くの職員の方がきちんと参加して意見交換を進めていっていただきたいと思う。
- ・ ③民間との連携による技術のレベルアップというのがある。職員の技術のレベルアップのために民間企業の研修会に参加していくということは、今までのこのセンターの話でも、業者がつくったものを市の側で最終的にチェックして合格して、成果品として出す。市のほうがレベル的には高いというか、業者の出したものをチェックする役割がある。それが、この書き方だと、市の職員のほうがレベルが低くて、民間の研修会に行ってレベルを上げるというふうにも聞こえて、何か反対じゃないのかなというか、ちょっと違うのではないかなと思うが、その辺の考えはどのように思っているのかお聞きする。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 実態を申すと、学校を出て職員として採用される。また我々の時代というのと、私の入った頃だが、実態はすぐ現場に着かされた。そして現場の工程管理をやる中で、図面チェックだとかのやり方を覚えていった。でも、今の若い人達というのは、逆にいえば、現場を知らない。工事管理もすべて民間に委託という形になっている。なので、現場を知らないでチェックをするという体制になりつつある。なので、そういうのが、逆にいえば、図面を読み解く力、そういうものが不足してくる状況になっている。なので、我々とすれば民間技術の吸収ということは、やはり現場に行って覚える。そして、民間の人と交流を図って、現場を覚える。そういうことを積極的に進めていかないと、職員のレベルアップにつながっていかないというふうに考えているところである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ それは都市建だけではなくてというか、函館市の行財政改革でどんどん職員を減らし、民間に任せられるものは民間へと、そういうものの逆の波及効果というか、マイナスの意味が私はここにすごく出てるなというふうに思う。今回は人事の職員の募集にも、確か都市建、技術職とか専門職を多く募集しているようなので、しっかりとその辺をこれから、こういう厳しい行財政の中でも、やはり業者よりは、それをチェックする役割、その辺をしっかりと自覚をし、レベルアップのいろんな形で研修会などを頑張っていて、研鑽を積んで、業者の出したものを適切にきちんとチェックできる体制というのを頑張っていたいただきたいとお願いをして、質問を終わる。

○井田 範行委員

- ・ 私のほうからも何点か確認をさせていただきたい。まず人材育成、チェック体制の話から入りたいが、私は一応技術者というふうに言われてる者だが、やはり技術レベルというのは当然高くする。そのためには、今ちょっと議論があったが、知識と経験というのが非常に重要なポイントなのかなというふうに思っている。その中の知識から入りたいが、都市建設部、先ほど建築職とかいろいろな技術職がいるということで話していた。当然スキルの尺度の一つとして資格というのが技術者としてあると思うが、過去はたくさんの経験ができたということも話していたが、その辺の経過、昔に比べて人が減ったのは承知しているが、そういう有資格者がどういう状況になってきたのか、それを年代別もあわせてお聞きしたい。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 都市建設部の建築職のスキル向上の資格としてはいろいろあるが、今回問題となった建築課としてのスキル向上の資格としては、建築士、1級建築士、2級建築士がある。都市建設部の建築士、一、二級を持っている有資格者の、直近5年間、平成19年から24年までの推移であるが、平成19年には建築職の人数は59名、有資格者は30名であった。職員数の約50パーセントが有資格者ということであった。その後、平成24年までの建築職の人数は、人員削減などの影響で43名となり、そのうち有資格者は18名で、職員数の40パーセントが有資格者と推移している。現在の有資格者の年代別の人数だが、平成24年7月現在では、50歳代が一番多く8名、次に40歳代が5名、30歳代が5名となっており、これが18名の内訳である。平成10年以降、建築職の採用をしていないため、現在20歳代の職員はいない状況となっている。

#### ○井田 範行委員

- ・ 1級、2級建築士の資格がどんどん率として減少してきていると。これも大きな問題だと。その中でも、今の話を聞くと、年代別の比率がよくわからないが、やはり若年といっても、20代がいないということも言っていたが、30代の人を含めて、その辺、きっと20代がいないということは、30代の有資格者も率としては徐々に減っているというふうにとめて、その一番の要因はどのように考えているか。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 若手職員の有資格者が減っているという、採用が控えられてるというのがまず大きな原因だが、あとは有資格者、昔の有資格者が今60歳を超えている人が結構、退職されるが若手が全然補充されない。それが率が下がる大きな原因である。また、有資格者が増えない理由としては、1級建築士の試験自体が難しくなっているという問題がある。耐震疑惑だとかそういうことで、結構1級建築士の試験が難しくなっている。それから、あと考えられるのは、我々、今もう都市建設部にドラフター自体がない。ドラフターというのは、図面を描く製図台がない。つまり、1級建築士の試験は手で描かなければならない。だが、今実質の作業はキャドでやっている。なので、試験を合格するためには、手で図面を描かなければ合格できない。なので、我々としては、そこのところやはり経験を踏んでいない状況がある。なので、その辺をどうするか、今、今後対策、受験に向けた、若い人は学科は受かったとしても、製図でだめになるという恐れがある。なので、その辺のところもちょっと気をつけながら対策を講じていかなければならないというふうに考えている。

### ○井田 範行委員

- ・ そういう理由もあるだろうが、私がいろいろ聞いていると、30代の建築屋さんに聞いたら、仕事上は必要だということはわかるが、取っても、昔でいえばある程度一定のポジションに行けたが、今取っても何のメリットがあるのという、ちょっとドラスティックな声かもしれないが、そういう声がある。ということで、やはりそういう若い方が取ると、メリットが当然仕事上はあるが、自分にもちゃんとありますよという部分というのは、僕は極めて大事なことになるのかなというふうに思っている。例えば、資格を取ったらインセンティブとして、まあそれが何になるのかは非常に微妙な部分だが、あと、どうしようもない場合は有資格者を採用するとかという、いろんな方法があると思うが、その前にまず今いる職員の、要するに取ろうというスキルを高めるために、今後どのような対策を考えているのかお聞きしたい。

### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 先ほど申し上げたように、図面の関係だとか、結局、学科は受かったと。そうすると2年間実務試験というのは免除というか、受験資格が続く。当該年と翌年の学科試験は免除されるという状況になる。なので、その辺のところ、今若手職員でも議論はいろいろ重ねているが、そういうスキルアップできる、逆にいえば、専門的な部分でそういう学校もある。図面をやる。なので、そういうスキルアップ、研修という形になるかどうかかわからないが、そういうものを少しでも生かしてやって、受験の機会を増やしてやるということも必要だと思う。あと、建築職員にとって、我々も抱えている問題というのは、今建築行政課、昔の指導課だが、結局、1級建築士、2級建築士の資格を取って、建築主事という資格を取ってもらわないと、今度、行政課の課長になれない。なので、そういうところも含めて、我々としてはちょっと、昔から議論はある。資格手当だとか、そういうのはいろいろ議論はあるが、なかなか総務当局も、そういう議論はするが、資格手当という問題にはなかなか結びつかない。そういう中で、やはり資格を取って意識改革をして、あなたたちが将来、管理職になってやってもらわなければだめなんだよということを少しでも意識付をしていくのが大事なのかなというふうには考えている。

### ○井田 範行委員

- ・ 今部長がおっしゃったように、将来こうなんだよと。きれいな言葉だけいっても、なかなか今の若い方を含めて、目に見えるにんじんがなければ、やはり僕は馬は走らないと思う。だから、そのインセンティブの問題は、どういうやり方がいいのかは非常に難しいが、例えばある企業では、取った実費、交通費を含めて、それも補填しますよとか、いろんな方法があると思うので、財政が厳しい中、いろいろあるだろうが、やはり技術力維持という部分になると、やはり研修会、精神論だけでは、僕はその時代は非常にもう終わりを告げて、やはりきちんと見える形の中で、ぜひ今後検討を深めたいと思う。
- ・ 二つ目の経験という問題。先ほど部長のほうから、人数がどんどんどんどん減ってきているよということで、中堅、若手の機会もどんどん減ってますよということである。当然この原因というのは、先ほどちょっと議論があったが、アウトソーシングという部分の中で、設計委託、あと工程管理なんかもどんどん少なくなってきた、技術者がかなり減ってきているということだが、私は基本的にはア

ウトソーシング推進派ではあるが、ただ一定の技術力維持ということを考えたら、どこがラインなのかというのは私も非常に微妙な部分がある。今までもどんどんどん委託を進めてきたが、このメリット、デメリットの認識、さらには、当然これからも行財政改革というのは進んでいく。そのときに、技術職場として今が、技術者はこれ以上はもうだめなんですよというラインはどこかで来るはず。まだ減らせるというか委託できますよという考えなのか、それとも今後は、今回新規の採用で対応されるようだが、やはりどこかで維持しないとどうしようもなくなる。なので、この辺の考えもあわせてお聞きしたい。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 委託のメリット、デメリット、いろいろあるが、その背景としては、結局行財政改革の一貫で、人員削減の手法として委託を行ってきたという現実がある。また、委託のデメリットということに対しては、先ほど私からも申し上げたが、設計を直営で行う機会が減少してしまった。また、現場管理も委託することになっている。そういう中で、検査以外で現場に出て施工を学ぶ機会というのがまずなくなったということである。そういうことにより、直営で設計や現場管理を行った時代と比べて、技術の継承や技術力を維持するにはもう困難になっている時代が来ているなというふうに考えている。なので、今後は現場に回数を増やしたり、はっきり言えば、もう、なので昔は鉄筋の配筋検査だとか型枠の建入れだとか、みんな我々自身が検査して計っていた時代がある。それで建物がどうできあがっていくかというのが、どういうふうにして構造が成り立っているのかというのがわかっているが、その辺の機会を少しでも増やして、現場に出る機会を増やして、そういうふうに技術力の向上に努めていきたいなというふうに考えている。

○井田 範行委員

- ・ 今、後段のほうの質問に答えていただけなかったが、アウトソーシングがどんどんどん進んできた。技術職をこれ以上、まだアウトソーシングを含めてやれると考えているのか、もう限界ですよと考えているのか、そのコメントを。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 今、建築課には建築の嘱託職員が3名いる。我々とすればもう、その嘱託職場をつくったというのも、職員数を減らした原因、行財政改革の一貫である。我々とすればもう限界が来てるなど。建築課においては限界が来てるなど。その中で嘱託化をやめてでも、一応一人あたり4分の3人区ということで嘱託職員はカウントされているが、我々とすれば、なので二人でも本当に正規職員で採用していきたいということで、それは人事当局にも申し入れはしている。

○井田 範行委員

- ・ わかった。技術職はよくこういう議論が出るが、まず市役所で必ずしもチェックしなくても、公平な第三者機関、どんなのがあるかよくわからないが、そこで例えばある設計屋さんがしたものを再チェックをかけて、あとはもう行政的な判子を押すだけということになると、技術職はほとんど要らないでしょと。工程管理のほうも、要するに施工業者と管理業者を変えて、いろんな方法というのはあるのかもしれないが、今の部長の考えの中では、今の水準をどうにか守っていきたいということだが、それで先ほどの質問とちょっとかぶるかもしれないが、当然これから新しい方を採用されて、どん

んどんどんいくと思うが、そもそもが、先ほど言ったとおり仕事量はどんどん、設計含めて工程管理含めて減ってきているという中で、それではその若手、部長が若い頃にはたくさんのボリュームがあって、いろんな経験、やはり経験って大事である。物事を見たときに、つぼって、大体長くやっていると、きっとここだろうというのがわかってくる。そこもやはり経験。少なくとも1級、2級を持っているからすべてがわかるわけではなく、やはり経験というのは極めて重要だと思うが、今後新しく入る方、さらには若手職員に対して経験という機会を今後どのような形で確保されていこうと考えているのかお聞かせいただきたい。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 繰り返しになるかもしれないが、私の考えでは、やはり現場経験というのは一番大事だと思っている。それが井田委員がおっしゃるつぼをおさえることにつながる。なので、我々とすれば、やはり現場経験を数多く踏ませる、若手には踏ませたいというふうに考えているところである。

#### ○井田 範行委員

- ・ 今回の問題というのは、つぼというのは、例えば同じもの、例えば学校とか、普段接しているもの場合はつぼがわかるが、初めてつくるようなものはなかなかつぼがわかりづらいという話もいろいろ聞く。
- ・ 次に、今回の原因の部分でちょっとふれさせてもらいたい、実施設計の部分で今回はこういう問題が発生したと。この間の委員会でもちょっと議論はあったが、今までの流れでいくと大型物件というのは基本構想的なものをつくって、それで民間のほうで基本設計をやって、1年、2年して、また実施設計という流れになっている。基本設計と実施設計というのは、当然1年、2年のブランクがあると。ブランクがあると、当然物価の単価も変わってくるし、当然道単も含めていろんなものが変化する。そうすると、当初38億円という形で動いてきた中で、当然時間の経過とともに基本設計、実施設計というのは変化するべきものだというふうに私は思うが、一般的に、過去これまでそういう事例というのがあって、どういう形で処理されたのか、まずお聞きしたい。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 井田委員御指摘のとおり、基本設計は大体9カ月、実施設計が1年というような期間。大体約2年間にわたって設計は行われている。そういう中で、今の経済状況の中では、道単等を見ても、時間の経過による単価の差異というのは、それほど生じていない。デフレ傾向でもあるし、人件費も抑制されているので、実際の単価的には変動は見られていない状況にある。ただ、実施設計をやっていく上で仕様がかわっていく。仕上げだとか何かが、より具体的な設計になってくる。そこで基本設計と実施設計との間では、価格というか設計額の差異は当然出てくる。それをおさめるのが、逆にいえば、実施設計である。逆にいえば、これをこの仕様に変えることによってこれにおさめると。この面積をこれだけ削ることが可能であれば、こういうふうにおさめますとか、そういうことをやるのが実施設計の作業で、逆に、予算額にあわせて設計を組むのが我々の実施設計の業務だと思っている。当然差異は生じる。基本設計で考えていたものと実施設計で考えたものが当然違ってくる。できあがりとは違うものができてくる。なので、そこで価格の変動は出てくるが、それをおさめるのが実施設計というふうに認識している。

## ○井田 範行委員

- ・ 少し質問を用意していたが、今回の問題は、結果的にすべての答えはそこにあると僕は思う。結局、基本設計の中でも38億円の根拠というのいろいろ聞きたいところはあるが、おさめようとするわけである。おさめようとするということは、受けるほうはおさめる。だから、今の表現は非常に微妙な部分で発言されたと思うが、これがいいことなのかと。やはりおさめれる限界というのがある。それを今回超えたわけである。おさめよう、おさめようとしたことにより、結果的にぽんとなっちゃったと。やはりここが一番の僕は問題。ちょっと聞くところによると、当初の基本構想の委託の部分と大きさがかなり変わってきていると。当然、建物の大きさが変わったのであれば、38億円という形で数字が出たのであれば、大きさも変わったのであれば、それが何パーセント変わったかは承知していないが、そのできあがりのものも当然変わってしかるべきだというふうに思うが、広がったということだが、その辺の数字と金額をいじらなかった理由をちょっとお聞きしたい。

## ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 基本設計については、企画部が策定した基本構想に基づいた設定である。その中では、建築物は当初4棟。最終的には組み込んだ形になって3棟の物件になっているが、逆にいえば、その物件で約30億円ということでやっていた。実施設計の段階で、今度本館棟が、逆に1,700平米増えている。約25パーセント程度広がったのかなと。当初7,000平米が8,700平米になっているので、1,700平米増加している。ただ、基本設計の段階で、概算額を出す段階のチェックポイントとしては、1平米あたりの単価、これは平米単価は、財団法人建設物価調査会が公的な仕様としている平米単価というのがあるが、基本設計時においてはそれを十分上回っていた。なので、我々とすれば、それは予算内でおさまるものというふうに認識していた。逆にいえば、その時点では妥当である。6月にも答弁したと思うが、12月の予算要求時、井田委員のおっしゃることもわかる、予算要求時に一定程度の詳細な設計が出れば、そこで予算の組み替えだとか、どうしても必要だというのであれば、そこで増額をした予算を組むということも可能であったのが、結局は概算額、概算額でずっと来たのが今回の原因をつかったと。確かに、なのでどうしてもおさめきれなかった部分を6月の部分で補正をしていただいたという部分はあるが、そこが先ほどから言うように、おさめる、おさめない。なので、最終的にこれが去年の12月の時点でわかっていれば、逆にいえば、その予算の組み方もやはり違ったのかなというふうに思っている。

## ○井田 範行委員

- ・ だから、問題は7,000平米が9,000平米弱の大きさになった。この25パーセント広がったときに、結果的にこれは早いか遅いかだけの話である。今はばたばたばた、今回6月にやったが、基本設計のときにやっていれば、それはそれでいろんな議論はあっただろうが、結局もうちょっと早い段階でやると、まあ供用開始はたまたまずれていないが、この混乱というのは発生しなかったということで、やはり部としておさめるのが仕事だみたいな表現というのは非常に危険。やはり常に適切に、当然勇気を持って、見直しのときについては、やはりチェック体制は固めながらも、必要であればきちんと増額補正をしていくという気持ちがなければ、またどこかでちょっと違って大きくなったときに、できないか、できないかと言うと、受けるほうはどうにかするはずである。その辺やはり対

策を立てていかなければ。最後、そこ、おさめるのが美德だったのかもしれないが、その辺はやはり今後きちんと見直すべきものは見直していくと。チェック体制の強化も大事だが、そこを明言していただいて、質問を終わりたい。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 先ほどの再発防止策の中でも言ったが、委託の仕様のあり方、委託のあり方について、我々とすれば、予算要求時に必ずある程度具体的な数字が出されるような形での委託の仕様に変えていきたいと。なので、それでもあふれる場合には、当然予算要求時に適切な対応をしていかなければならないというふうに考えている。なので、チェックポイントをきちんと管理して、予算要求時にはある程度具体的な数字をきちんと出せるような、今度は委託の仕様に変えていきたいというふうに考えているので、その辺については担当部との交渉事になるが、その辺は適切にやっていきたいというふうに考えている。

#### ○井田 範行委員

- ・ 私も財政当局の担当者と話をすると、やはり最初の基本構想に出た最初の金額というのが、どうしても最後まで走ってしまう世の中の流れとか役所の流れになっていて、勇気を持ってやはり変えるということも、それは適切な理由が必要だが。大体基本設計でそこまでシビアなものってわかるはずがないので、当然走っていく中で変わる、あって当たり前のことが今までほとんどないというのも、逆にいうと、どうしてたのという気持ちにもなるし、なので、その辺やはり、ある程度の吸収幅、飲み込める範囲って限られてると思うので、その辺はぜひ勇気を持って適切な判断をしていただくということを申し上げて終わる。

#### ○見付 宗弥委員

- ・ まず、冒頭部長のほうからお詫びの言葉をいただき、大変恐縮である。
- ・ 私自身は、今回どういうところに原因があって、こういうことが起きたと。その原因の部分をクリックすると、同じ事は二度と起きないということを念頭に、当然のことだが、念頭に確認をしていきたいと思っている。
- ・ まず、繰り返してみたいになるが、資料の2ページで、そもそもなぜ金額が38億円に、今、井田委員から無理矢理おさめるのはどうなのかという話、これは今後の話として、今回38億円におさめるということで、その前提でお話をしたいと思うが、二つ目のマルである。その前段で、今のままでは38億円にあふれているので、38億円におさまるように、こうして面積を縮小したりしましょうねという話をして、受注者のほうもわかったということで、3月30日になる。それで、市は当初提出されたものが指示どおりに仕様見直しされていたことから、仕様見直し箇所の確認は行ったと。けども、査定率の再確認はしなかったというふうに書いている。ということは、普通に考えると、ここを直してくださいねというところを直せば、そこは直っているということを確認したわけなので、そのほかが何も変わってなければ、それすべてそれで38億円におさまるのではないかと思うが、それを指示どおり見直して、さらに査定率を下げたことになると思うが、なぜそんなことになったのか。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 見付委員がおっしゃっていることは、多分、仕様変更したから、そのチェックをすれば、そこだけ

減額されているので、38億円におさまっているという、本来は整理されるべきではないかということか。（「はい」と見付委員）逆にいえば、その部分も含めて言えば、やはりチェック体制、チェックが甘かったとしか、一応は仕様変更の箇所を図面等でチェックはしているが、積算書においてそこをきちんと精査していないという、そのとおりである。見付委員がおっしゃるとおりで、そこを減額したんだから、設計書がちゃんとなっているはずなんだから、それでおさまるはずなんだろうと。だけでも、結局は図面等のチェックをしたが、積算書のチェックに甘さがあった。それが、結局はつじつまが合わないのができあがってしまったということである。

#### ○見付 宗弥委員

- ・ ここに書いている文字どおり判断すると、本当は指示した部分がちゃんと見直しされていれば、全体がそのままおさまっているはずだが、査定率も実は向こうで勝手に変えていたということを見抜けないまま、3月30日にわかりましたということで成果品を受け取ってしまったということか。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ そのとおりである。工期は3月31日までということで、3月30日が金曜日だったと思うが、そういう中で検査を行ってしまって、成果品の受け渡しを受けたというのが事実である。

#### ○見付 宗弥委員

- ・ わかった。それで、通常この査定率の再確認ということは、この中では査定率の再確認はしなかったと。だから気づかなかったということだが、査定率の再確認ということも通常はしないのか。通常はしないというか、それをしないと全体の確認にならないと思うが、このときに査定率の再確認をしなかったのは、どういう理由か。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 3月30日、工期が迫っている中で、実務レベルでどのような対応をしたのかは、私自身も聞き取りでしかないが、やはり、そこに本来は再チェックすべき、それはもう実際検査として、検査に合格させるためには再チェックすべきであり、やらなければならない行為だが、それは時間があるなしにかかわらず、検査としてはそのチェックを行わなければ合格させられるものではない。なので、その部分でうちの担当者のほうでのチェックミスがあったということである。

#### ○見付 宗弥委員

- ・ 本来しなければならないが、しないまま受け取って、これで完了ですということでしたということ、6月22日の委員会にちょっと戻るが、そのときに秋元課長が時間がなかったとおっしゃった。私は、これは本当というか、現場として本当に時間がなかったんだろうなというふうに思う。というのは、これ3月30日までなので、例えば1週間か10日か半月前にもらっていれば、ずっと指示された部分も見て、それ以外のところも査定して、これは確かにここちょっとおかしいぞということにはわかったと。多分、秋元課長は6月22日のときに、それを言いたかったんだろうなと私は思うが、ただ、だから、ではそれはそれで仕方ないということではないが、多分そういう気持ちであったのではないかと思う。それで、3月30日に、一番いいのは、査定率もちゃんと確認して、それでこれはちょっとまだおかしいよと言えばよかったものを、3月30日という委託期間、その後のいろいろなスケジュールもあるので、ここで受け取ったということだと思うが、その後のスケジュールの関係で、も

うどうしてもこの日に形にしなければならぬということ、前回の委員会でもそのような話だったと思うが、そういう認識でよいか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ これが6月議会に工事案件として議決をいただかなければならぬ物件であったので、逆にいえば、4月10日に工事を起工しなければならぬという、そういう差し迫った状況。これは言い訳にしかならないが。そういう中で、本来は検査の期間は、完了期日から10日間の余裕がある。検査を合格させるまで10日間の余裕期間はあるが、スケジュール上、4月10日にもう起工しなければならぬという状況があったので、これは時間がないというのは言い訳にしかならないので、我々とすれば、その10日間という余裕期間もあるわけなので、その中できちんとしたチェック、それを行わなかったというのはもう、そこが一番の原因だということ。

○見付 宗弥委員

- ・ 3月30日に受け取って10日間は、例えば、その間見て、その間に、受け取ったけど、いや、ここおかしいからだめだよということができるということか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ ちょっと今、間違った答弁をした。逆にいえば、今回は年度末が工期だったので、10日の余裕はないということ。済みません。先ほど私、通常一般の議論を言ってしまったので。年度末なので、どうしても3月30日付で合格させなければならぬという実態があった。その部分で、当日の検査ということだったので、そこがチェック漏れがあった。けども、それは言い訳にしかならないので、そこは申し訳ないというふうに思っている。

○見付 宗弥委員

- ・ わかった。年度末ということで、担当の人は、いや、きょうまでに来ないと困ると。何時に来たかわからないが、早く来ないかなということで、さぞ冷や冷やしたことだろうと思う。この中のそういう状況はわかった。
- ・ それで、今後の対策ということで、アとイという形で出ている。それで、まずアのほうの①、これは委託期間の途中でも、例えばこの場合の成果品は10日なら10日前まで、例えば3月20日までに出示してくださいという形で、その締め切りの日時を決めると。あるいは、ちょっと設計屋さんといろいろお話を聞いたら、今は例えば1カ月だったか、月に1回、どこまで進みますかということ報告するようになったと。大変なんだよねと言っていたが。というようなことで、期間途中、これについてはこの日までに出してくださいという形で、それを義務付けるということか。このチェック体制、①について。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 今まで委託業務を契約する際には、どういうスケジュールで作業を進めるのかということで工程表を出していただいている。その中で、今回の件に関しては、その工程管理が十分に行われていないのか、みずからも打ち合わせが延びた、企画部との関係で関係機関協議が延びていたという実態もあって、その工程管理が十分に行われていなかったと。それで、実際的にプランニングが固まったものが2月に入ってからという状況だったので、本来的にはもっと早くできているべきものである。なの

で、その辺の工程管理をきちんと明確に仕様書の中でうたって、それは委託契約の内容としてきちんとやっておくということが、そうすると契約上の約款上の縛りが出てくるので、なので、そのところをきちんとした形で工程管理を行っていききたいという趣旨である。

#### ○見付 宗弥委員

- ・ そうすると、今までは参考資料というか、スケジュールを出してくださいという工程表は今までももらっていたが、それを今度は、例えば3月20日までにこれは出します、何月何日までにこれはやりますということを契約上の約款ということで、より厳しい制約をつけるということであった。
- ・ それで、今回、最終的には査定率、指示どおりの仕様見直しをした部分は、ちゃんと見直しをして確認はしたが、査定率の再確認はしなかった。通常はするが、時間がないとかいろんな都合上、再確認はしなかったということだが、その査定率の再確認については、今後どのような対策になるかということが、このアの②の複数でチェック体制をとるということ。これを行うことによって、この査定率の再確認をしなかった部分はクリアされるというような意味になるのか。

#### ○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 今後においては、これには記載されていないが、単価の管理についてはうちの職員が行うということで、業者とは当然見積もりの徴収から始まって、査定率も決めるが、最終的な単価管理については市で行うという考えをしている。なので、最終的に業者からも積算は出してもらうが、うちでも積算に当たっては、打ち合わせ単価を入れて、再度出して、それと業者と見比べるという作業を行っていくことによって、その辺のところは、単価管理はあくまでも市で行うというふうに考えているので、積算上の違いは今後はないというふうに認識している。

#### ○見付 宗弥委員

- ・ ここに書いていないということだが、単価管理は市で行って、要はそれぞれの工事、いろんな材料の出してきたものを、市は市として計算して、こういうふうにするならこれだけかかりますねというふうな形になるということは、かなり業務的にも大変になってくると思うが、そういう意味では、査定率を向こうで勝手に変えたものを、こっちでも別途計算しているので、それは違っていれば、なぜ違うのかということであるということになるということである。
- ・ そのほか、職員の意識改革への取り組みと、それから研修を行ったり、それからさらなる意識醸成、それから民間との連携もやっていくということである。年度末だとかいろんな事情が重なって、今回、このような事案というか、事件というか、こういうことになったわけだが、先ほど井田委員からも話があった。市役所の中でも技術者の問題で、部長は、私が入った頃はよく現場に行ったということ。私も元市の建築の関係にいた方の話を聞いたら、いや、私も行ったら図面をこう、現場に行って現場で図面を描いたとか、そういうことで聞いていた。10年、20年くらい前まではそうだったが、最近はそのようなことではないということである。市役所内で技術者、どういう形で教育というか、その経験を積んでいくかということ、先ほどの井田委員の話もあった、丸々全部を外に出してしまうという考え方も一つあるかと思う。ただ、そうではなくて、自分たちで最低限必要な部分はちゃんと教育していきながら指導、経験を積んでいくというような考え方で今お聞きをしていた。それで、実は、建築士の全道大会が一昨日あって、函館駅で小南 武一さんの方の設計図の展覧会というのがある。

ちょっと私も見てきた。建築は全然素人なので何もわからないが、今はなき弥生小学校、それから東川小学校を設計したという方で、元々東京の方が、市の職員として採用されて、函館の大火の後のいろんな市の公共建築の設計に尽力されたということで、建築のことはよくわからないが、見ると、皆さんの先輩方がそうやって頑張ってこられたんだなということ、きょうの質問をする前にちょっと見てきた。なかなか市の技術者、新規採用もないということで大変だと思うが、ぜひ公共事業、市民の税金で行っている仕事なので、ぜひそのあたり、今後もしっかりと取り組んでいていただきたいと思う。私の質問は以上で終わる。

#### ○北原 善通委員

- ・ 随分長い時間だが、いろいろ聞かせていただいて、私の感想もちょっと申し上げておきたい。大体これだけの大きな事件があって、部長で答弁が終わるというのは、今だかつてちょっとない。大体、都市建も土木も工業高校出身が多くて、そしてその長だった人が大体助役をやっている。工業出身の助役というのが大体決まっている。ルールが敷かれている。だから、こういうところで何かあると、必ず助役、今でいえば副市長の出番である。さんざん痛めつけられる。部長はその横で黙って聞いているくらいことが多い。きょうはもう、部長は説明がうまいのかはとにかく、やはり実行力がある。感心して聞いていた。けども、どっちにしても、うちで言うならば井田委員は工業のベテランで、天下の会社にいるので優秀だが、やはり議員に負けないように、先ほども人事の関係についていろいろあったが、やはり今工業と言わない、高専もあるので、優秀な人材があって、そしてその単なる設計業務委託、こういうところに負けないような、きちんとしていて、単なる口頭で注意をするのではなく、厳罰に処置をできるような体制を組まなければならないと思うので、きょうは私、感心して聞いていた。やはり悪いところは厳罰しなければだめである。そうでなかったら、下手すると馴れ合いになってしまう。そういうことを申し上げて、やめる。

#### ○委員長（松宮 健治）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ 理事者においては本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただくようお願いする。
- ・ ここで理事者は退室願う。

（都市建設部退室）

#### ○委員長（松宮 健治）

- ・ 本件について、他に発言あるか。（発言なし）
- ・ 議題終結宣告

---

## 2 その他

#### ○委員長（松宮 健治）

- ・ その他、発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣言

午前11時58分開議